

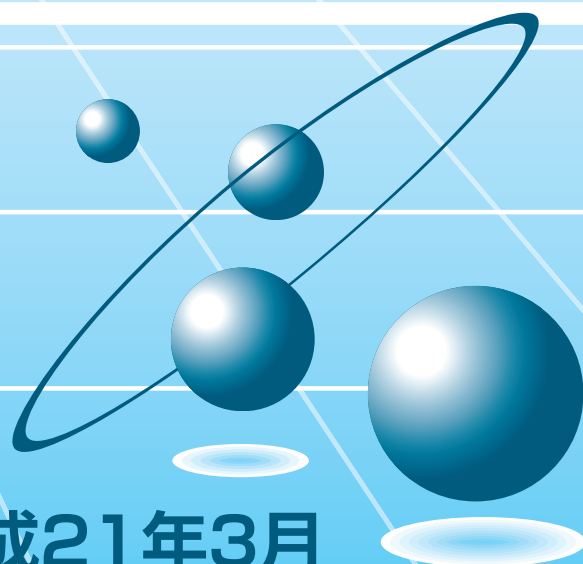
# 西東京市

## 生涯学習

### 推進計画

(平成21年度～平成25年度)

## 概要版

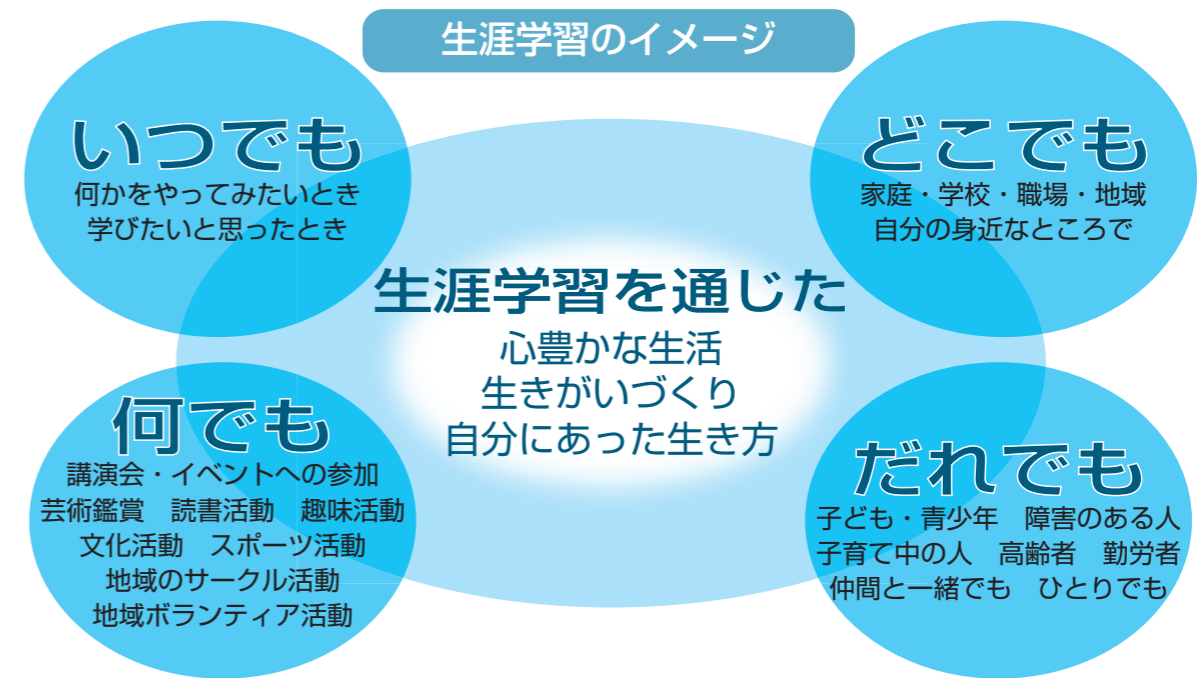


平成21年3月

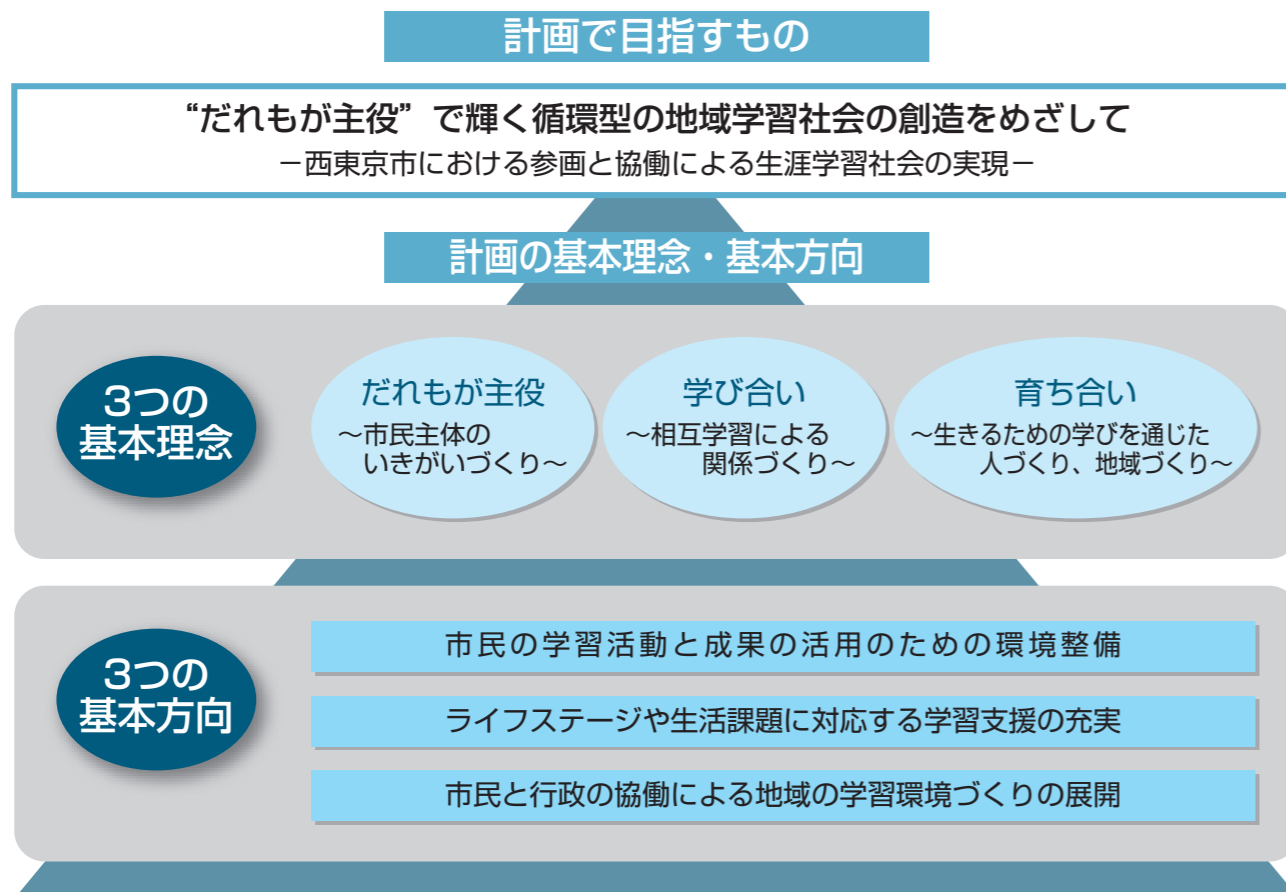
# 1 生涯学習とは

ユネスコ国際成人教育会議における「学習権宣言」採択から約20年が経過しました。日本では臨時教育審議会の答申以降、生涯学習体系への移行が掲げられ、平成2年の生涯学習振興法の制定を直接の契機として、国・自治体で様々な取組が行われてきました。とりわけ、近年では、平成20年に中央教育審議会が「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」という答申を出し、社会教育法の改正が行われるなど、生涯学習を取り巻く制度的環境は整いつつあります。

生涯学習とは、人間が幼児期から高齢期までを通して生涯のステージにわたり、あらゆる学習の場・機会を活用して、学習者の主体性により学びを進めることを求める理念と実践です。多彩な生涯学習活動を行い、その学習成果が活かされるような生涯学習社会の実現を目指した取組はますます重要になっています。



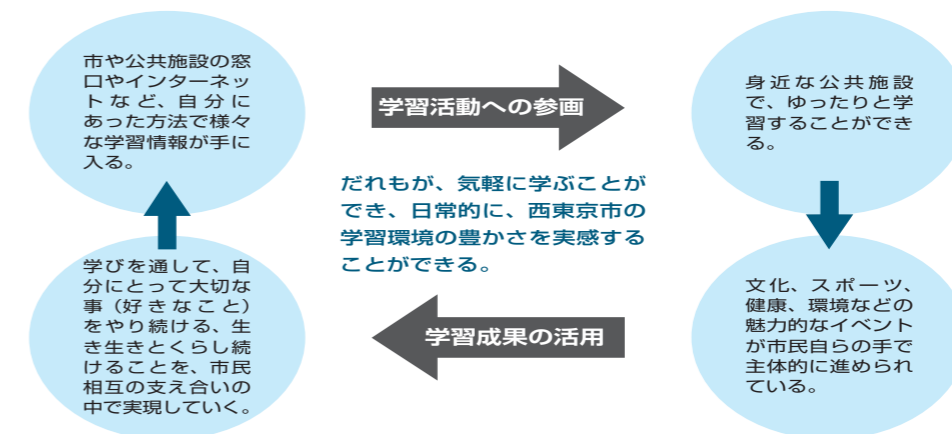
# 2 計画の目的



西東京市では、必要に応じて、いつでも、どこでも、だれもが何でも学び、その成果を地域・社会で活かせる生涯学習社会を、市民・団体・企業・行政等様々な主体の参画と協働によって実現していきます。

そのために、参画と協働によって達成すべき西東京市における将来の生涯学習環境をイメージし、その実現を目指して着実に取組んでいきます。これらの取組を通じて、地域で、知り合い・学び合い・力を出し合いながら推し進めていくことで、西東京市の参画と協働による循環型の生涯学習社会が形づくられていきます。

## 参画と協働による将来の西東京市・生涯学習の循環イメージ



## 3-1 市民の学習活動と成果の活用のための環境整備

### ■施策の現状と課題

西東京市には、市民が学習活動のために利用できる施設や学習機会が数多くあり、また講師等の人材も多いまちです。この多彩な学習資源を、市民がより選択・活用しやすいよう、総合的な環境整備を進めるとともに、市民の参画や評価によって質の向上を図るしくみづくりや体制づくりをあわせて進めます。その際に、市民それぞれのライフステージを考慮に入れた環境整備方策を検討します。

【凡例】  
 施策  
 (生涯学習推進のための具体的な取組)  
 施策の目標  
 (施策が求める具体的な成果)

だれもがいつ、どこでも生涯学習情報を受け取り、発信できるまちへ

#### (1) 情報ネットワークづくり

① 総合的な学習情報の提供	市民の特性に合わせた情報提供により、多くの人が情報を得ることが可能
② 学習相談の拡充	社会教育施設と市民とのコミュニケーションが活発化
③ 地域の学習情報のデジタル化	ICT利用による情報取得の利便性の向上

だれもが自分に適した学習活動の場を見つけ、実践できるまちへ

#### (2) 施設ネットワークづくり

① 地域における生涯学習の拠点づくり	地域住民と連携した公共施設の有効な活用・運営、利便性の向上により地域の生涯学習環境を充実
② 専門的な学習支援サービスの拠点づくり	施設の機能強化及び各施設間の連携による学習支援の向上
③ うるおいやゆとりを感じる生涯学習空間の創造	環境にやさしく、ひとにやさしい学習環境の実現

#### (3) 支援ネットワークづくり(人材、機会、資金等)

① 実践的な人材活用のしくみづくり	生涯学習への参加意欲の高い地域人材の発掘・育成
② 参加体験の学習事業提供のしくみづくり	市民同士の学び合いを促す環境づくり
③ 自立を促す学習支援のしくみづくり	市民の自立的な学習活動を促すしくみづくり

#### (4) 全市的な生涯学習推進のネットワークづくり

生涯学習に関する各主体が積極的に協働を推進するための信頼醸成
従来よりもさらに市民が生涯学習に取り組みやすい環境の整備

だれもが自立的な学習活動への資源を選択・活用できる学び合いのまちへ

市民・団体・企業・教育機関・行政が協働して生涯学習を推進するまちへ

## 3-2 ライフステージや生活課題に対応する学習支援

### ■施策の現状と課題

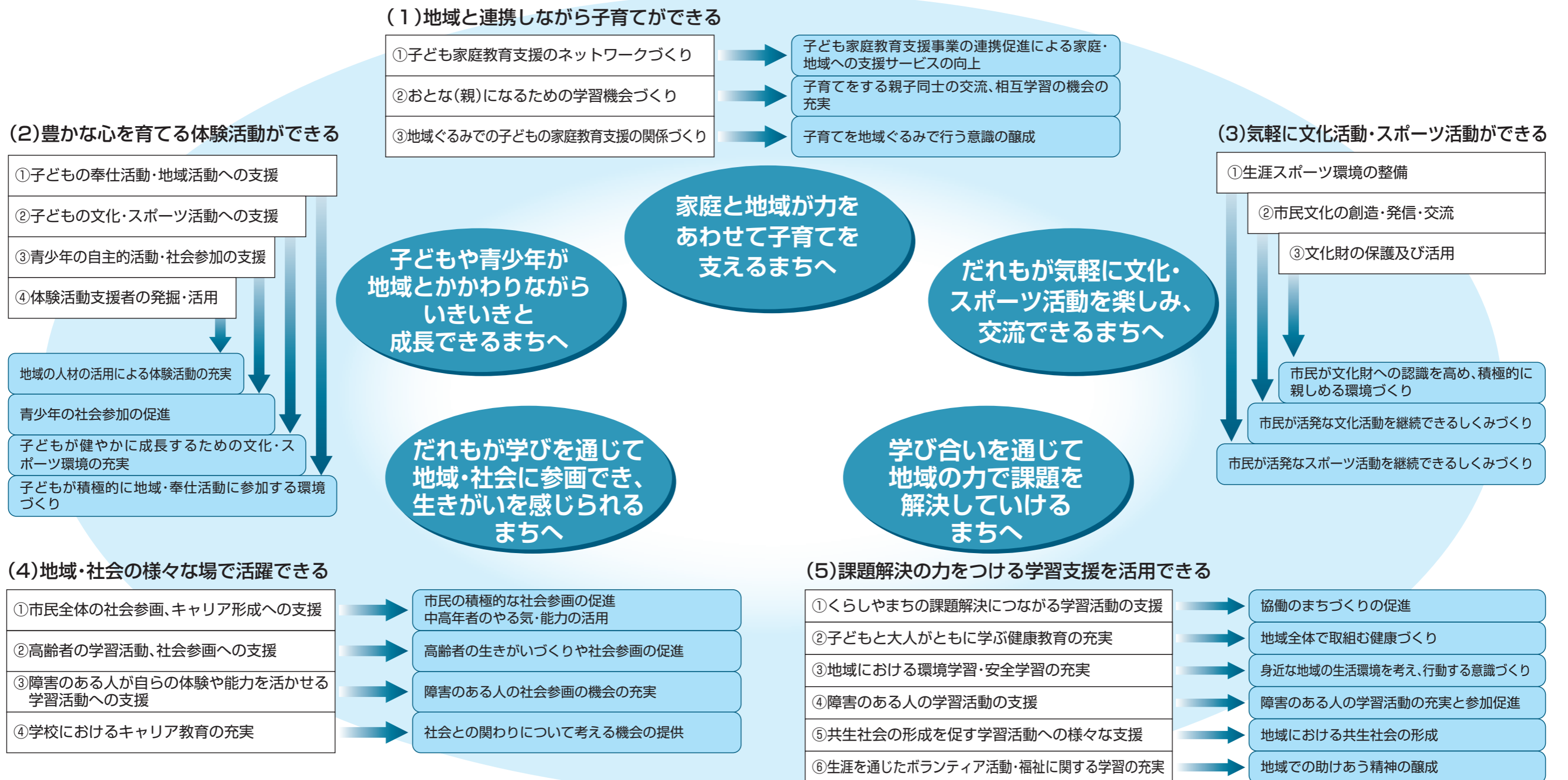
西東京市では、様々なライフステージや学習課題に対応した生涯学習関連事業を行ってきました。

今後も、地域全体で時代や社会環境の変化に対応した事業展開を行うとともに、くらしや人生、まちの課題を市民一人ひとりが主体となって解決していくために、可能な限り自分にあった方法で学習していけるよう、関係機関・施設と連携協力しながら、一人ひとりにあわせた学習支援を充実させていきます。

#### 【凡例】

施策  
(生涯学習推進のための具体的な取組)

施策の目標  
(施策が求める具体的な成果)



### 3-3 西東京市における生涯学習の地域づくりの展開

#### ■施策の現状と課題

西東京市では、市民一人ひとりの主体的な学習活動の深まりにより、地域住民が共通する生活課題に協働して取り組む学習活動や地域活動が活発に展開されつつあります。こういった地域住民の学び合う関係を基盤とした新たなコミュニティの形成から始まる、人々の暮らしや人間関係を豊かにしていく地域づくりが求められています。今後、このようなコミュニティの発展を多様なネットワークで支えていく体制づくりが重要になってきます。

そのために、生涯学習に関する専任のコーディネーター(生涯学習推進担当)を中心として、庁内関係各課・教育機関・地域・地域住民間の連携を図りながら、生涯学習情報総合窓口の整備活用、地域での様々な団体・組織との協働事業を推進します。また、市民人材を積極的に活用し、市民の先進的な知識、経験の生涯学習活動への還元や地域での学び合いの促進を図ります。

#### (1) 関係各課・施設との連携による地域における学習支援の充実

① 情報提供機能(情報ネットワーク)の拡充

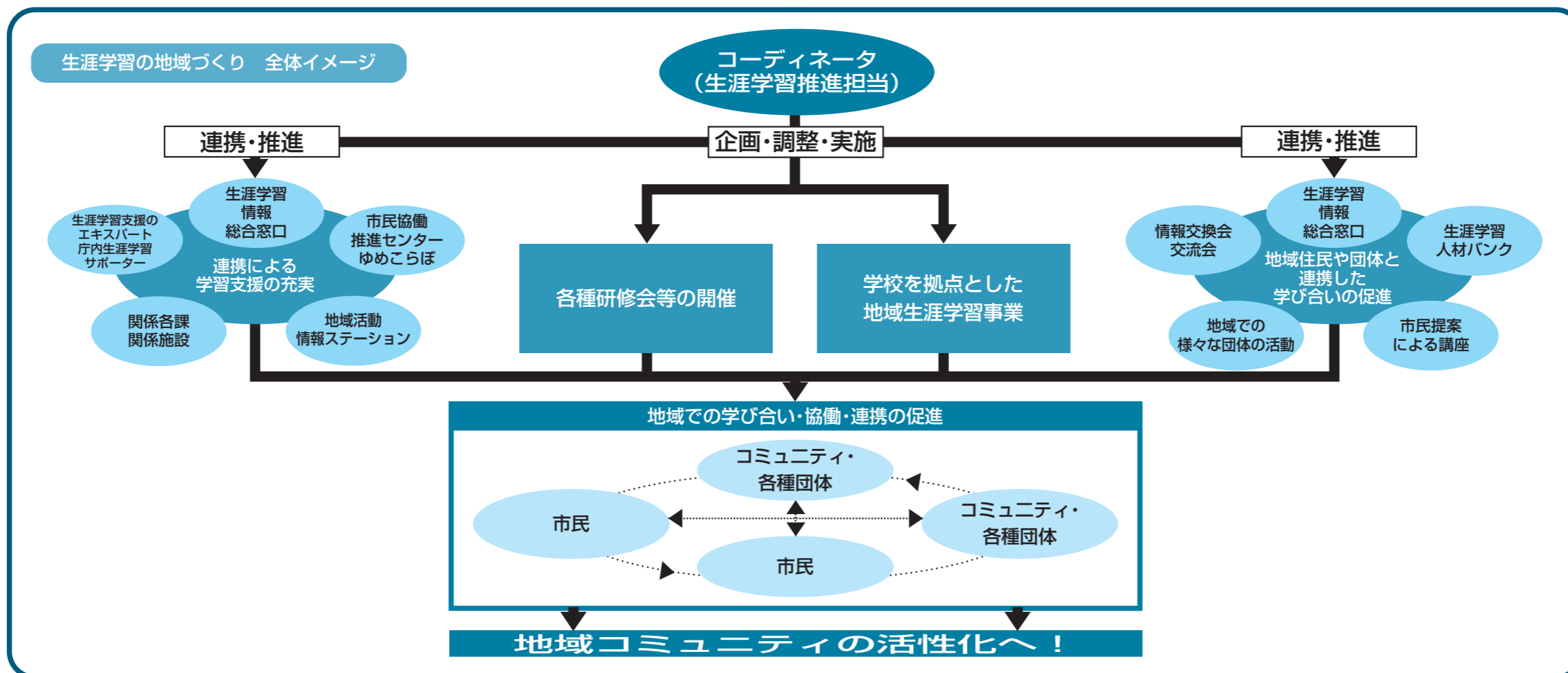
② 地域コミュニティに対する総合支援態勢の構築

#### (2) 地域住民や団体と連携した学び合いの促進

① 学校を拠点とした地域での生涯学習の奨励・支援

② コミュニティ関連組織の交流とまちづくりの多様な担い手への支援

③ 市民提案制度による講座事業の創設



# ■西東京市生涯学習推進計画(平成21年度～平成25年度)施策体系図■

## 1. 市民の学習活動と成果の活用のための環境整備

### (1) 情報ネットワークづくり

- ①総合的な学習情報の提供
  - 生涯学習情報総合窓口の開設
  - 生涯学習情報提供システムの整備
  - 生涯学習情報紙の充実
- ②学習相談の充実
  - 公民館・図書館における学習相談の充実
  - 行政窓口における学習相談の充実
  - 生涯学習情報提供サービスのネットワーク化
  - 職員による生涯学習サポーター制度の創設
- ③地域の学習情報のデジタル化
  - 地域の人材情報・団体情報のデータベース化
  - 学習資料のデジタルコンテンツの活用

### (2) 施設ネットワークづくり

- ①地域における生涯学習の拠点づくり
  - 地域の生涯学習の拠点づくり
  - 青少年等への施設の利用促進
  - 市民参加の施設管理運営手法の普及促進
  - 施設へのアプローチの向上
- ②専門的な学習支援サービスの拠点づくり
  - 公共スポーツ施設の整備充実
  - 公共スポーツ施設の運用改善
  - 文化施設の整備充実
  - 公民館・図書館の機能強化
  - 各種専門施設の学習支援機能強化
- ③うるおいやゆとりを感じる生涯学習空間の創造
  - 自然に親しみながら学べる場所の活用
  - 公共的な施設・場所での支え合いの促進
  - 姉妹都市・友好都市や広域行政圏との連携

### (3) 支援ネットワークづくり(人材、機会、資金等)

- ①実践的な人材活用のしくみづくり
  - 生涯学習人材バンクの整備
  - 市民人材の積極的活用事業の創設
  - 学校支援ボランティアの確保・育成
  - 地域活動ボランティアの確保・育成
- ②参加体験の学習事業提供のしくみづくり
  - 市民の学習成果を活かした講座の実施
  - 学び合いを促す参加体験型学習事業の拡充
- ③自立を促す学習支援のしくみづくり
  - 参加しやすい条件整備
  - 子どもや青少年の自主的なサークル活動等の支援
  - 施設利用者懇談会等を通じた自治能力の向上支援
  - 生涯学習支援のエキスパートの育成・確保
  - 補助金制度による効果的な支援

### (4) 全市的な生涯学習推進のネットワークづくり

- 市民参画の生涯学習推進体制づくり
- 生涯学習施策の企画・マネジメント部門の構築
- 各地域や施設の生涯学習の推進母体や支援機関の連携促進
- 広域的な教育機関等との連携

## 2. ライフステージや生活課題に対応する学習支援

### (1) 地域と連携しながら子育てができる

- ①子ども家庭教育支援のネットワークづくり
  - 子育て相談事業の充実
  - 子ども家庭教育支援の各種ネットワークの連携促進
  - 子ども家庭教育支援関連事業の質的向上
- ②おとな(親)になるための学習機会づくり
  - 幅広い層を対象とした母子保健事業の充実
  - 親子を対象としたふれあい事業の充実
- ③地域ぐるみでの子ども家庭教育支援の関係づくり
  - 保育園における地域交流事業の充実
  - 保育園、児童館の行事を活かした交流促進
  - 公民館における地域ぐるみの子育て支援環境づくり
  - 子ども家庭教育支援の地域協力者の拡大
  - 子ども家庭教育支援の専門家・協力者の活用

### (2) 豊かな心を育てる体験活動ができる

- ①子どもの奉仕活動・地域活動への支援
  - 学校における奉仕・体験活動の充実
  - 地域における体験活動の充実
  - 自然体験活動の充実
  - 様々な体験活動の連携を図った展開
  - 体験学習プログラムについての総合的な情報提供
- ②子どもの文化・スポーツ活動への支援
  - 地域における子どもの文化活動の充実
  - 地域における子どものスポーツ活動の充実
  - 子どもの読書活動の推進
  - 小・中学校のクラブ・部活動への支援
- ③青少年の自主的活動・社会参加の支援
  - 青少年の居場所づくり
  - 児童館における中学生・高校生対象事業の充実
  - 青少年を対象とした学習機会の拡充
  - 青少年の成果発表の場の充実
  - イベントの企画・運営への参画促進
- ④体験活動支援者の発掘・活用
  - 体験活動支援者の情報収集・提供
  - ブレイリーダーの活用促進
  - 新たな支援者の育成・活用

### (3) 気軽に文化活動・スポーツ活動ができる

- ①生涯スポーツ環境の整備
  - 総合型地域スポーツクラブの拡充
  - 気軽に参加できるスポーツ教室等の充実
  - 「魅力ある指導者」の確保・育成・活用
  - 障害のある人のスポーツ活動への支援
  - 健康づくりのためのスポーツメニューの共同開発
- ②市民文化の創造・発信・交流
  - 芸術・文化事業の充実
  - 市民の主体的な創造・文化活動の支援
  - 子どもが創造・文化活動に親しむ機会の充実
  - 市民の文化交流への支援
  - 障害のある人の創造・文化活動への支援
  - 国際理解教育や異文化交流活動への支援
- ③文化財の保護及び活用
  - 文化財資料の収集・整理・活用
  - 文化財の調査・保護
  - 文化財に親しむ機会の拡充

## 2. ライフステージや生活課題に対応する学習支援

### (4) 地域・社会の様々な場で活躍できる

- ①市民全体の社会参画、キャリア形成への支援
  - 職業生活ともかかわる現代的課題についての出前講座の開催
  - コミュニティビジネス等についての学習機会の拡充
- ②高齢者の学習活動、社会参画への支援
  - 高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保
- ③障害のある人が自らの体験や能力を活かせる学習活動への支援
  - 障害のある人の講師としての活用
  - 障害のある人への就労に関する学習支援
- ④学校におけるキャリア教育の充実
  - キャリア教育への支援

### (5) 課題解決の力をつける学習支援を活用できる

- ①くらしやまちの課題解決につながる学習活動の支援
  - くらしやまちの現代的課題についての講座の充実
- ②子どもと大人がともに学ぶ健康教育の充実
  - 学校における健康教育の充実
  - 地域における生活習慣改善のための連携促進
  - 健全な食生活のための食育活動の推進
- ③地域における環境学習・安全学習の充実
  - 学校における環境学習の充実
  - エコプラザ西東京を拠点とした環境学習の推進
  - 市内で活動する環境リーダー等の確保・活用
  - 防災・防犯・交通安全学習の充実
- ④障害のある人の学習活動の支援
  - 多様な支援教育の充実
  - ハンディキャップサービスの充実
  - 障害のある人と地域社会とのコミュニケーションや相互理解の促進
- ⑤共生社会の形成を促す学習活動への様々な支援
  - 学校における道徳教育、生命尊重の教育、人権尊重教育の情報提供
  - 地域における人権・平和・男女平等などの学習機会の提供
  - 市民同士の学び合いや相互学習への支援
- ⑥生涯を通じたボランティア活動・福祉に関する学習の充実
  - ボランティア・市民活動センター等との連携

## 3. 西東京市における生涯学習の地域づくりの展開

### (1) 関係各課・施設との連携による地域における学習支援の充実

- 情報提供機能(情報ネットワーク)の拡充
- 地域コミュニティに対する総合支援態勢の構築

### (2) 地域住民や団体と連携した学び合いの促進

- 学校を拠点とした地域での生涯学習の奨励・支援
- コミュニティ関連組織の交流とまちづくりの多様な担い手への支援
- 市民提案制度による講座事業の創設

# 西東京市生涯学習推進計画

“だれもが主役”で輝く循環型の  
地域学習社会の創造をめざして

平成21年3月

編集・発行

西東京市教育委員会教育部社会教育課

〒202-8555 西東京市中町一丁目5番1号

042-438-4079